

授業科目名	教養特殊講義 ローカルガバナンス		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			教養科目					
英 文 名			後期	2年	2単位	講義	教授 准教授	高倉史人 高乗 智之・高岡市
授業概要	<p>この授業は、高岡市の職員がゲスト講師となって、リレー形式で授業を行うものとする。県や市町村など地方公共団体は、市民が暮らすまちを住みよいものにするために、様々な施策を実施し、サービスを提供している。最近では、学生も含めた市民がまちづくりについて提案したり、自分達が自らまちづくりに取り組む事例が増えている。高岡市も市民と共創し、まちづくりを進めていく指針を策定する方針であり、今後ますます市民と関わっていく必要がある。</p> <p>4年間高岡市に通学する高岡法科大学学生に、高岡市職員が市の魅力や特色をまちづくりの視点から説明し、学生の深い理解を創り出し、市と共創しまちづくりに関わられるような人材に育てたい。</p>							
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市が持つ課題の重要性を認識する。 ・市と共創しまちづくりに関わられるような人材を育てる。 ・卒業後の地元定着の意欲を高める。 							
コンピテンシー(重視する能力)			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
				◎	○			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	政治学、行政学、行政法、地方自治法など						
	関連する科目							
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション						
	第2回	都市経営課「連携中枢、地方創生」						
	第3回	広報統計課「統計からみた高岡」						
	第4回	共創まちづくり課「市民協働プラットフォームについて」						
	第5回	観光交流課「高岡市における観光の取組み」						
	第6回	文化財課「文化財を活かしたまちづくり」						
	第7回	産業企画課「ものづくり」、デザイン工芸センター「デザイン・工芸の振興」						
	第8回	建築住宅課「市の住宅政策」、都市経営課「定住・移住」						
	第9回	交通政策課「公共交通の現状と課題」						
	第10回	子ども・子育て課「子育て支援について」						
	第11回	教育委員会「ものづくりデザイン科」						
	第12回	都市計画課「まちづくり」						
	第13回	商業雇用課「中心市街地活性化計画」						
	第14回	農業水産課「農業等施策について」						
	第15回	まとめ						
評価方法		期末レポート(60%)、提出物(40%)						
使用資料	テキスト	指定なし						
	参考図書	講義中に適宜紹介する						
受講上の注意		①高岡市の取組み、地方自治体の動きに関心を持つこと。 ②身近な社会問題についての疑問を予めまとめておくこと。 ③各テーマに関する事前学習をしておくこと。 ④講義毎に質問の時間を設けるので、積極的に発言をすること。 ⑤ワークシートの提出を求めることもあるので、日頃から考えを文章にまとめるように練習しておくこと。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	テーマに関する事柄を調べてくること						
	事後	期末レポートをまとめることを意識して、振り返りを行うこと						
オフィスアワー		高倉：水曜日3限、研究室在室中は随時　高乗：火曜4限、その他、事前連絡があればいつでも						
備考								

授業科目名	憲法(人権)Ⅱ		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名		後期	1年	2単位	講義	准教授	高乗 智之	
授業概要	本講義は、国の根本法といわれる憲法の規定のうち、主として基本的人権の保障について理解が得られるように解説をし、日本国憲法の基本的人権の保障構造、規範内容、実際の運用とその問題点を明らかにすることを目的とする。本講義の中心目的は、学説・判例理論(具体的事例)の検討を通じて、その論理構造の問題点と課題を共有することに重点をおき、法学的思考方法の理解を深めることにある。本講義では、立憲主義の原理原則、制度の背後にある理念、人権思想などを基礎にして、特に身体的自由権、経済的自由権、受益権、社会権、参政権をめぐる諸問題について考察をする。ここでは、常に憲法とは何かとの視点に重点を置き、国家の根本法と言われる憲法の意義について考えていく。							
到達目標	1) 社会問題について憲法学の視点から問題点を把握する力をつけること 2) 具体的事例についての学説、判例を学び、客観的な考察をする力をつけること 3) 具体的な社会問題について、自らの言葉で憲法論を展開する力をつけること							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○	○	◎			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	憲法Ⅰ(人権)						
	関連する科目	法学入門、憲法Ⅰ(統治)・Ⅱ(統治)、刑法関係、行政法関係						
授業計画	回数	内容						
	第1回	身体的自由権① 一適正手続主義一						
	第2回	身体的自由権② 一刑事裁判の原則一						
	第3回	身体的自由権③ 一死刑制度一						
	第4回	経済的自由権① 一営業の自由一						
	第5回	経済的自由権②一財産権と公共の福祉一						
	第6回	生存権一法的性質、朝日訴訟、堀木訴訟一						
	第7回	教育を受ける権利 一歴史的意義一						
	第8回	教育権の所在 一旭川学テ事件一						
	第9回	労働基本権 一労働三権と労働三法一						
	第10回	受益権 一裁判を受ける権利など一						
	第11回	参政権 一国民主権と参政権一						
	第12回	外国人の参政権一参政権と公務就任権一						
	第13回	新しい人権①一プライバシーの権利一						
	第14回	新しい人権②一自己決定権と知る権利一						
	第15回	新しい人権③一安楽死・尊厳死と自己決定権一						
評価方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)を総合的に判断する。							
使用資料	テキスト	高乗正臣・奥村文男編著『プラクティス 法学実践教室<2>』成文堂(1,900円+税)						
	参考図書	・『憲法判例百選Ⅰ』有斐閣(2,095円+税) ・『憲法判例百選Ⅱ』有斐閣(2,095円+税)						
受講上の注意	教科書と六法を持ってくること。また、課題文を読んだり、新聞・ニュースを読んだりすることで社会問題について関心を持つこと。なお、予告なしに小テストを実施することもある。							
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題文を読む						
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題文を読む						
オフィスアワー	火曜4限、その他、事前連絡があればいつでも							
備考								

授業科目名	刑法総論Ⅱ		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名		後期	1年	2単位	講義	准教授	西尾 憲子	
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下で、個別具体的な犯罪とそれに対する制裁について規定している。刑法総論Ⅰ及びⅡでは、これら個々の犯罪及び制裁の共通部分を解明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を学び、刑法総論における解釈論上の諸問題について講義する。							
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ						
	関連する科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ、刑法A、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、刑法B、刑事訴訟法、刑事政策						
授業計画	回数	内容						
	第1回	被害者の承諾・推定的承諾						
	第2回	責任						
	第3回	責任能力						
	第4回	違法性の意識						
	第5回	期待可能性						
	第6回	未遂・不能犯						
	第7回	中止犯						
	第8回	予備罪						
	第9回	共犯						
	第10回	共同正犯						
	第11回	教唆犯						
	第12回	従犯						
	第13回	共犯と身分						
	第14回	共犯の諸問題						
	第15回	刑罰						
評価方法	論述試験を行う。成績評価の対象及び目安として、論述試験60%、授業内テスト15%、提出レポート15%、授業態度等10%とし、総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論』成文堂 2,900円＋税						
	参考図書	『判例プラクティス刑法Ⅰ総論』信山社 4,000円＋税、『刑法判例百選Ⅰ総論』有斐閣 2,200円＋税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意	授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、刑法総論Ⅱは、刑法総論Ⅰを履修していることを前提にして講義する。 テキスト、参考図書、配布資料など刑法総論Ⅰで配布したものすべて継続して使用する。 なお、配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。							
事前・事後学習(学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。						
オフィスアワー	水曜日2時限目							
備考								

授業科目名	民法総則Ⅱ		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名			後期	1年	2単位	講義	教授	上地 一郎
授業概要	民法総則第5章法律行為の代理を中心に、時効や法人論など「契約の法システム」において取り上げるのでできなかった法制度や概念を学びます。積極的な参加を期待します。 授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。							
到達目標	民法総則の基本的な知識を習得することで民法各則の基礎、そして会社法に至る法人法制の基礎を体系的に理解すること。							
コンピテンシー(重視する能力)			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
				◎	○	◎		
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法入門(旧)、民法総則Ⅰ(新)＝契約の法システム(旧)						
	関連する科目	土地建物の法律、債務不履行と不法行為等の民法各則、会社の法システム等						
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション						
	第2回	権利能力・行為能力の復習						
	第3回	意思表示の復習 (1) 心裡留保 / 虚偽表示 / 94条2項の類推適用						
	第4回	意思表示の復習 (2) 錯誤 / 詐欺 / 強迫						
	第5回	代理 (1) 代理権						
	第6回	代理 (2) 代理行為 / 代理の効果						
	第7回	代理 (3) 無権代理						
	第8回	代理 (4) 表見代理						
	第9回	無効及び取消し						
	第10回	条件及び期限						
	第11回	時効 (1) 消滅時効						
	第12回	時効 (2) 中断・停止 / 時効の効果 / 除斥期間						
	第13回	法人 (1) 法人総論						
	第14回	法人 (2) 社団と組合 / 権利能力のない社団						
第15回	法人 (3) 法人の組織							
評価方法		期末試験 (70点)、中間試験もしくは小テスト等 (30点)						
使用資料	テキスト	とくになし (資料を配布します)						
	参考図書	内田貴『民法I 第4版 総則・物権総論』 東京大学出版会 (3,300円+税)						
受講上の注意		<ul style="list-style-type: none"> ・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。 						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	配布資料の通読						
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料						
オフィスアワー		火曜日5限、木曜日5限						
備考								

授業科目名	保険法		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名			後期	2年	2単位	講義	教授	高倉 史人
授業概要	<p>保険は私達にとって大変身近な存在である。例えば、医療・治療関係の保険、海外旅行の場合には海外旅行保険、自動車を所有していれば自動車保険、また、スポーツに関してもその活動に伴う事故に対処する傷害保険、自宅を購入する場合の火災保険・地震保険など、私達は様々な保険に囲まれている。そのため、保険に関する法知識を理解することは非常に有益だと考えられる。本講義では、保険法の基礎理論の解説と、保険法に関する具体的な事例を取り上げて、図表を活用してわかりやすく解説する。</p>							
到達目標	<p>(1) 保険法に関する基本的知識を習得すること (2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、保険法の問題点を考察する力をつけること (3) 将来なんらかの形で保険契約をする場合に役立つ知識を習得すること</p>							
コンピテンシー(重視する能力)			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	○	◎		
授業科目との関連	履修の前提となる科目	特になし						
	関連する科目	民法関係科目						
授業計画	回数	内容						
	第1回	保険総論 — 保険法の概要 —						
	第2回	保険の仕組み						
	第3回	保険の種類						
	第4回	保険契約						
	第5回	保険の本質						
	第6回	損害保険の仕組みと内容						
	第7回	損害保険の特質						
	第8回	火災保険と地震保険						
	第9回	自動車保険の仕組みと内容						
	第10回	自動車保険の特色						
	第11回	生命保険の仕組みと内容						
	第12回	生命保険の特色						
	第13回	傷害疾病保険の仕組み・内容						
	第14回	傷害疾病保険の特色						
	第15回	まとめ						
評価方法		期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)を総合的に判断する。						
使用資料	テキスト	萩本修『これ一冊でわかる! 新しい保険法』きんざい(1,620円+税込)						
	参考図書	『商法(保険・海商)判例百選〔第2版〕』有斐閣(2,376円+税)						
受講上の注意		講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業終了時に指示する教科書の該当部分の予習、課題及び新聞購読など						
	事後	授業終了時に指示する教科書の該当部分の復習、課題及び新聞購読など						
オフィスアワー		水曜日3限、研究室在室中は随時。						
備考								

授業科目名	親族法		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名			後期	2年	2単位	講義	講師	後藤 亜季
授業概要	<p>親族法は、①法律上、夫や妻、子どもとされるにはどのような要件を満たす必要があるか、②夫婦や親子にはどのような権利・義務が発生するか（夫婦や親子の間で紛争が生じた場合—例えば夫が給料を全部自分の好きに使ってしまうので生活費に困る、子どもの給食費が払えないなど—にどのように解決するか）について定めています。家族間の紛争は、単に誰に権利や義務があるのかということだけで解決するのではなく、夫婦や親子の特別な関係性をできるだけ損なうことがないように配慮しながら、可能な限り円満で幸福な解決を図ることが重要です。また、大人に比べて権利が埋没しがちな子どもについては、特にその権利保障を検討することも必要です。</p> <p>この講義では、①上記のような特色のある家族法を理解すること、②身近に起こる様々な家族に関する問題解決のための基本的知識を身に付け、解決の道筋を示せるようになること、を目的としています。できるだけ多くの事例を用いて具体的に学びます。生殖補助医療や、児童虐待など、現代的問題にも触れる予定です。</p>							
到達目標	<p>1) 親族法の特徴や身近に起こる家族に関する問題を知る 2) 親族法に関する紛争解決のための基本的知識と法的思考力の獲得</p>							
コンピテンシー(重視する能力)			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	◎	○	◎		
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法総則Ⅰ 民法総則Ⅱ						
	関連する科目	相続・遺言の法 相続法						
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション ①家族法の特徴 ②家事事件の特徴						
	第2回	夫婦法① 婚姻の成立						
	第3回	夫婦法② 婚姻の一般的効果 夫婦間の権利義務						
	第4回	夫婦法③ 婚姻の財産的効果1						
	第5回	夫婦法④ 婚姻の財産的効果2						
	第6回	離婚法① 死亡解消、離婚概説・協議離婚						
	第7回	離婚法② 裁判離婚・有責配偶者からの離婚請求						
	第8回	離婚法③ 離婚に伴う子の処遇 面会交流と養育費の問題						
	第9回	親子法① 実親子関係1						
	第10回	親子法② 実親子関係2						
	第11回	親子法③ 養親子関係						
	第12回	親子法④ 生殖補助医療技術と 親子関係1 (AID, AIH)						
	第13回	親子法⑤ 生殖補助医療技術と 親子関係2 (代理懐胎)						
	第14回	親子法⑥ 親権						
	第15回	親子法⑦ 児童虐待 扶養法						
評価方法		レポート課題(20%)、授業態度・リアクションペーパー(30%)、期末試験(50%) *発言等の平常点は加点対象です。						
使用資料	テキスト	2017年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。						
	参考図書							
受講上の注意		<ul style="list-style-type: none"> 配布するレジュメを中心に授業を行います。 私語及び遅刻早退は厳禁です。 配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 復習のための課題を宿題として課すことがあります。復習になるだけでなく、評価要素にもなりますので、一生懸命取り組んでください。 進度等により内容が変更されることがあります(その際は授業内で告知します)。 						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み						
	事後	授業内容の確認						
オフィスアワー		木曜5限						
備考								

授業科目名	裁判法		授業科目区分				職名	担当教員
	対象学期	対象学年	単位数	授業方法				
	専門科目				講師	隅田 勝彦		
英文名	前期	2年	2単位	講義				
授業概要	1年次に学んだ民法や刑法を実現するための手続や制度の基本的な知識を学びます。3年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱの導入科目としての位置付けもします。日本の裁判所の制度について詳しく見た上で、民事裁判・刑事裁判の概要を説明し、民事裁判と刑事裁判の違いについても触れます。裁判傍聴の機会も設ける予定です。							
到達目標	裁判所の制度や民事裁判・刑事裁判に関するルールについて、基礎的な知識を習得し、3年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講する際の基本的な素養を身につけることを目標とします。							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			

授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、民法総則Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱ	
	関連する科目		
授業計画	回数	内容	
	第1回	法と裁判の役割(1) 民事法の実現と民事手続	
	第2回	法と裁判の役割(2) 刑事法の実現と民事手続	
	第3回	法と裁判の役割(3) 司法権と違憲審査権	
	第4回	裁判所制度(1)	
	第5回	裁判所制度(2)	
	第6回	裁判所制度(3)	
	第7回	裁判の仕組み(1) 民事裁判(1)	
	第8回	裁判の仕組み(2) 民事裁判(2)	
	第9回	裁判の仕組み(3) 行政裁判	
	第10回	裁判の仕組み(4) 刑事裁判(1)	
	第11回	裁判の仕組み(5) 刑事裁判(2)	
	第12回	裁判の仕組み(6) 憲法裁判	
	第13回	裁判をめぐる現代的課題(1) 国民の司法参加	
	第14回	裁判をめぐる現代的課題(2) 国際化と裁判	
第15回	裁判をめぐる現代的課題(3) 司法制度の改革		

評価方法		授業中の発言(30%) 期末試験(70%)
使用資料	テキスト	レジメを配布します。
	参考図書	
受講上の注意		六法を必ず持参して下さい。テキストは特に指定しませんが、何か手元に置いておきたい人は、市川正人・酒巻 匡・山本和彦『現代の裁判【第7版】』(有斐閣, 2017年)1,700円(税別)か、木佐茂男ほか『テキストブック現代司法【第6版】』(日本評論社, 2015年)2,900円(税別)のいずれかを選んで、予習・復習に役立てて下さい。
事前・事後学習(学習課題)	事前	次回分のレジメに目を通して来る
	事後	学習した範囲のレジメやノートを読み返し、関連する文献を読む
オフィスアワー		木曜5限、金曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。
備考		

授業科目名	授業科目区分				職名	担当教員
	刑法各論Ⅱ	対象学期	対象学年	単位数		
英 文 名		後期	2年	2単位	講義	准教授 西尾 憲子
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する制裁について規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及びⅡで学んだとおりである。これに対応して、第73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Ⅱでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、社会的法益及び国家的法益に関する罪について講義する。					
到達目標	刑法の基礎的知識を習得し、理論的理解及び問題分析能力を深める。					
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○		◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ				
	関連する科目	法学入門、憲法(人権)、憲法(統治)、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ、刑法B、刑事訴訟法、刑事政策				
授業計画	回数	内容				
	第1回	公共に対する罪・騒乱の罪				
	第2回	放火及び失火の罪・出水及び水利に関する罪				
	第3回	往來を妨害する罪・飲料水に関する罪				
	第4回	偽造罪				
	第5回	通貨偽造の罪				
	第6回	文書偽造の罪				
	第7回	有価証券偽造の罪・印章偽造の罪				
	第8回	支払用カード電磁的記録に関する罪・不正指令電磁的記録に関する罪				
	第9回	わいせつの罪・賭博及び富くじに関する罪・礼拝所及び墳墓に関する罪				
	第10回	内乱に関する罪・外患に関する罪・国交に関する罪				
	第11回	公務の執行を妨害する罪				
	第12回	逃走の罪・犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪				
	第13回	偽証の罪				
	第14回	職権乱用の罪				
	第15回	賄賂の罪				
評価方法	論述試験を行う。成績評価の対象及び目安として、論述試験60%、授業内テスト15%、提出レポート15%、授業態度等10%とし、総合的に評価する。					
使用資料	テキスト	大谷實『刑法各論』成文堂 3,200円＋税				
	参考図書	『判例ブラクティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円＋税、『刑法判例百選Ⅰ各論』有斐閣 2,400円＋税、その他適宜紹介予定。				
受講上の注意	授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講するようにして下さい。教室にそのまま着席していることが出席ではありません。自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をしてください。刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などもすべて継続して使用します。配布資料などは、しっかり自分自身で管理してください。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。				
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。				
オフィスアワー	水曜日2時限目					
備考						

授業科目名	債権各論Ⅱ		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名			後期	2年	2単位	講義	教授	上地 一郎
授業概要	<p>本講義では、債務に対する物的保証（担保物権）ならびに人的保証の制度を扱う。民法典においては、物的保証は物権編、人的保証は債権総論に規定されているが、この二つの制度をまとめて扱うことで、保証に関する基礎理論を習得し、債権法に関する基礎知識の定着を目標とする。</p> <p>授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。</p>							
到達目標	保証に関する基本的な知識を習得することで、担保物権、人的保証について説明できるようになること。							
コンピテンシー（重視する能力）		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			◎	○	◎			
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法総則Ⅰ（新）＝契約の法システム（旧）、民法総則Ⅱ（新）＝法人特別法（旧）等						
	関連する科目	民法総則、民法各則等						
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション						
	第2回	物権法の概要と担保物権						
	第3回	抵当権（1） 物的担保 / 抵当権 / 被担保債権						
	第4回	抵当権（2） 目的物						
	第5回	抵当権（3） 実行前の抵当権の効力・実行段階・抵当権の消滅						
	第6回	抵当権（4） 根抵当権						
	第7回	質権						
	第8回	法定担保物権（1） 留置権						
	第9回	法定担保物権（2） 先取特権						
	第10回	非典型担保（1） 譲渡担保 / 売渡担保						
	第11回	非典型担保（2） 仮登記担保						
	第12回	人的保証（1） 債権者と保証人の関係						
	第13回	人的保証（2） 保証債務と主たる債務の関係						
	第14回	人的保証（3） 保証人と主たる債務者の関係						
	第15回	人的保証（4） 保証の特殊形態						
評価方法	期末試験（70点）、中間試験もしくは小テスト等（30点）							
使用資料	テキスト	とくになし（資料を配布します）						
	参考図書	内田貴『民法Ⅲ 第3版 債権総論・担保物権』 東京大学出版会（3,500円＋税）						
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。 							
事前・事後学習（学習課題）	事前	配布資料の通読						
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料						
オフィスアワー	火曜日5限、木曜日5限							
備考								

授業科目名	債権各論Ⅲ		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名			後期	2年	2単位	講義	教授	上地 一郎
授業概要	<p>民法典における損害賠償責任の発生は、債務不履行による損害賠償責任ならびに不法行為による損害賠償責任の二つがある。不法行為法は、被害者救済制度として機能するものであるが、私人間の財産関係を規律する財産法分野の重要領域である。本講義では、不法行為法の概要ならびに基礎理論を講義し、さらに債権各論の残りの分野（事務管理・不当利得）も扱う。授業計画は以下の通りですが、進行状況等により適宜変更することもあります。</p>							
到達目標	不法行為法の基本的知識の習得、ならびに不法行為法について説明できるようになること。							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力	
			◎		○		◎	
授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法総則Ⅰ(新)＝契約の法システム(旧)、民法総則Ⅱ(新)＝法人特別法(旧)等						
	関連する科目	民法総則、民法各則等						
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション						
	第2回	不法行為法序説						
	第3回	一般不法行為の要件(1) 行為・過失 / 権利・利益侵害						
	第4回	一般不法行為の要件(2) 損害 / 因果関係						
	第5回	一般不法行為の要件(3) 責任能力(監督者責任)						
	第6回	一般不法行為の要件(4) 不法行為責任の成立を阻却するその他の事由						
	第7回	不法行為の効果(1) 損害賠償をめぐる問題 / 損害の金銭的評価						
	第8回	不法行為の効果(2) 損害賠償の範囲 / 損害賠償請求権者						
	第9回	不法行為の効果(3) 損害賠償請求権の消滅時効 / 差止請求						
	第10回	特殊の不法行為(1) 概観 / 使用者責任						
	第11回	特殊の不法行為(2) 工作物責任 / 製造物責任						
	第12回	特殊の不法行為(3) 共同不法行為						
	第13回	事務管理						
	第14回	不当利得(1) 不当利得とは何か、要件						
第15回	不当利得(2) 効果、特殊の不当利得							
評価方法	期末試験(70点)、中間試験もしくは小テスト等(30点)							
使用資料	テキスト	とくになし(資料を配布します)						
	参考図書	内田貴『民法Ⅱ 第3版 債権各論』 東京大学出版会(3,600円+税)						
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・「配布資料」「六法」を用意すること。 ・毎回出席を取り、授業に臨む態度を重視する。授業態度の悪い学生は退場させることもある。 ・講義開始後20分を経過した時点での教室からの出入りは禁止。 ・私語は禁止。違反者は退場、欠席とする。 ・講義中は携帯電話等の音声を切りカバンにしまうこと。違反者は退場、欠席とする。 							
事前・事後学習(学習課題)	事前	配布資料の通読						
	事後	配布資料や講義終了後に指示する参考資料						
オフィスアワー	火曜日5限、木曜日5限							
備考								

授業科目名	授業科目区分				職名	担当教員	
	行政法 I (作用法)	対象学期	対象学年	単位数			授業方法
	専門科目						
英 文 名		後期	2年	2単位	講義	講師	小幡 宣和
授業概要	行政法とは、行政に特有の法であり、全体で千本以上の法律の総体であるといわれます。この講義では、これらの法律を理解するための固有の理論や原則を学んでいきます。本講義では、いわゆる行政法総論の前半部を学びます。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 行政法の諸原則を説明できるようになる。 社会で起きている行政法関連の出来事に興味を持つようになる 						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
授業科目との関連	履修の前提となる科目	憲法, 民法					
	関連する科目	憲法					
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション					
	第2回	行政法とは何か					
	第3回	行政活動の種別					
	第4回	行政活動の主体と組織 (1) 一国, 地方公共団体, その他の行政体					
	第5回	行政活動の主体と組織 (2) 行政組織の構成					
	第6回	法律による行政の原理 (1) 総論・内容					
	第7回	法律による行政の原理 (2) 法律の留保の原則, 信頼保護					
	第8回	行政法と民事法					
	第9回	行政裁量とは (1) 行政裁量とは何か					
	第10回	行政裁量とは (2) 要件裁量・効果裁量					
	第11回	行政裁量と司法審査 (1) 総論					
	第12回	行政裁量と司法審査 (2) 行政処分 of 司法的統制					
	第13回	行政裁量と司法審査 (3) 裁量権の逸脱・濫用の審査					
	第14回	行政による規範定立 (1) 法規命令					
	第15回	行政による規範定立 (2) 通達・裁量基準					
評価方法		定期試験 (80%) 及びレポート等の提出物 (20%) によって評価します。					
使用資料	テキスト	芝池義一『行政法読本【第4版】』(有斐閣, 2016年) 3,000円+税					
	参考図書	宇賀克也=交告尚史=山本隆司編『行政判例百選【第6版】』(有斐閣, 2012年)					
受講上の注意		<p>最新版の六法を必ず持参してください。</p> <p>本講義では、情報公開法や個人情報の法制度は扱いません。情報公開・個人情報保護法の講義を履修してください。講義をよく聴き、しっかり予習復習をしましょう。</p>					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	指定されたテキストのページを読んで、疑問点を出しておきましょう。					
	事後	講義の内容を思い出しながらかテキストをもう一度読んで、ノートをまとめてみましょう。					
オフィスアワー		初回講義で説明します。					
備考							

授業科目名	情報公開・個人情報保護法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名		専門科目				講師	小幡 宣和
		後期	2年	2単位	講義		
授業概要	<p>行政活動は、様々な情報について行われています。また、それらの情報を明らかにすることによって、行政活動の説明責任を行政が負うこととなります。さらに、国民が情報にアクセスできる権利を持ち、情報を開示することによって透明で民主的な行政の推進がなされることになるでしょう。同時に、大量の情報が行政に収集・蓄積されることにより、本人の知らない間に自らの情報が各所に流通するような事態も生じます。時に、そのことにより深刻な被害が及ぶ場合もあります。本講義では、行政主体の扱う情報を中心として、特に行政機関情報公開法、行政機関個人情報保護法に焦点を当てて、制度の概要を検討していく予定です。</p>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開法および行政機関個人情報保護法について説明できるようになる。 ・公文書管理法や番号法など、近年制定された行政情報法について概要を説明できるようになる。 						

コンピテンシー(重視する能力)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	○	◎

授業科目との関連	履修の前提となる科目	行政法A
	関連する科目	憲法, 行政法

授業計画	回数		内容
	第1回	イントロダクション	
第2回	情報公開の意義		
第3回	情報公開の歴史		
第4回	行政情報公開の対象, 手続		
第5回	不開示情報		
第6回	部分開示, 裁量的開示, 第三者情報など		
第7回	不服申立て手続		
第8回	個人情報保護制度の意義		
第9回	個人情報取扱事業者		
第10回	利用目的の特定など		
第11回	第三者への提供		
第12回	開示請求		
第13回	行政機関個人情報保護法		
第14回	番号法 (マイナンバー制度)		
第15回	公文書管理法		

評価方法	定期試験 (70%) 及びレポート等の提出物 (30%) によって評価します。	
使用資料	テキスト	米丸恒治編『18歳からはじめる情報法』(法律文化社, 2017年) 2,300円+税(予価)
	参考図書	
受講上の注意	後期に同時に開講される行政法Aも履修してください。最新版の六法も持参してください。	
事前・事後学習(学習課題)	事前	指定されたテキストのページを読んで、疑問点を出しておきましょう。
	事後	講義を思い出しながら、テキストを読み返したり、ノートをまとめ直したりしましょう。
オフィスアワー	初回講義で説明します。	
備考		

授業科目名	労使紛争処理システム	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名		専門科目				非常勤講師	永由 裕美
		後期	3年	2単位	講義		
授業概要	主として、労働組合と使用者、労働者に関わる法制度について講義します。また、最近の労働法、労働関係に関するトピックスのうち、「労働基準法」の講義で取り扱わなかった分野についても取り上げます。将来あるいは現在でも、働いていく中で労働組合に関心を持ったり、その活動に参加したり、あるいは意図せずに労働組合に関わることがあるかもしれません。この講義を通じて、労働者と使用者、労働組合を取り巻く法制度、そしてどのような問題が起きているのかを考察してきたいと思えます。						
到達目標	職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのか、そしてそれに対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを理解する。						

コンピテンシー(重視する能力)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	○	◎

授業科目との関連	履修の前提となる科目	特にないが、労働基準法を履修していることが望ましい。
	関連する科目	法学入門、民法

授業計画	回数	内容
	第1回	オリエンテーション
第2回	労使紛争解決システムの概要	
第3回	労働組合とは何か	
第4回	労働組合の組織と運営	
第5回	団体交渉(1)－団体交渉の当事者、対象事項	
第6回	団体交渉(2)－団交拒否の救済	
第7回	労働協約(1)－労働協約の意義	
第8回	労働協約(2)－労働協約の効力	
第9回	争議行為	
第10回	組合活動	
第11回	不当労働行為(1)－不当労働行為制度の意義と歴史	
第12回	不当労働行為(2)－不利益取扱い	
第13回	不当労働行為(3)－支配介入・経費援助の禁止	
第14回	労働委員会制度	
第15回	これからの労使紛争処理システムについて	

評価方法	期末試験(80%)、授業中に行う小テストや出席状況(20%)を総合的に判断する	
使用資料	テキスト	授業中に配布するレジュメに基づくので、特に教科書は指定しません。
	参考図書	○別冊ジュリスト『労働判例百選』(第9版)有斐閣(2400円+税)○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円+税)
受講上の注意	労働関連法規が掲載された六法を持参すること	
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、復習しておくこと。
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習
オフィスアワー	授業終了時	
備考		

授業科目名	法哲学		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名		後期	3年	2単位	講義	准教授	高乗 智之	
授業概要	<p>法哲学とは「法とは何か」を探求する学問である。そして、法の目的は「正義の実現」である。本講義では、正義論を中心に、「法とは何か」を考察し、現代における諸問題に法的思考がいかに対応するのかを考察する。そもそも法哲学は、その学問的な性格から方法論や関心領域も多種多様である。しかし、共通点は、ある現象についてなぜそのようになっているのかという根本的な問いを持つところである。例えば、「汝、殺すなかれ」という命題は当たり前のことと考えるかもしれないが、例えば自殺や死刑、戦争は、道徳的には否定されても、法的には許容されている余地があるとみることできる。この問題は「悪法は法なりや」というテーマで古代ギリシアのソクラテス以来論じられてきたものでもあり、永遠の研究素材であると考えられる。そこで、本講義では、法の本質について学説の分析を軸に具体的な事例に即して多角的な視点から共に考えていきたい。</p>							
到達目標	社会現象を哲学的視点から分析する力を養うことを目的とし、自らの人生哲学、世界観の構築を目指す。							
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○	○	○			
授業科目との関連	履修の前提となる科目							
	関連する科目							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス						
	第2回	法哲学総論						
	第3回	正義論概説						
	第4回	ギリシア哲学と国家論						
	第5回	ギリシア哲学と正義論						
	第6回	ギリシア哲学と法 (1)						
	第7回	ギリシア哲学と法 (2)						
	第8回	ヘレニズム哲学と功利主義						
	第9回	近代自然法思想						
	第10回	近代思想における法哲学						
	第11回	法実証主義の法哲学						
	第12回	法治主義の本質						
	第13回	数の政治と理の政治						
	第14回	関係性にもとづく表現の哲理						
	第15回	東洋思想と法哲学						
評価方法	試験 (70%) と課題・受講態度 (30%) を総合的に判断する。							
使用資料	テキスト	特になし						
	参考図書	適宜紹介する						
受講上の注意	<p>課題文を読んでもらうこともある。テーマに基づいてレポートを書いてもらうこともある。 「無知の知」(自分は何も知らないことを知ること)が哲学の出発点である。表面的な現象にとらわれることなく、常に法とは何かという根本問題を出発点にして、じっくりと一緒に考えていきたい。既存の法について、ともかく考える、ともかく疑問を持つことに真摯に取り組んで欲しい。なお、古典資料を配付するので予め読んでおくことを求める。</p>							
事前・事後学習 (学習課題)	事前	課題文を読むこと						
	事後	課題文を読むこと						
オフィスアワー	火曜4限、その他、事前連絡があればいつでも							
備考								

授業科目名	環境と法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名		専門科目				講師	小幡 宣和
		後期	3年	2単位	講義		
授業概要	環境法とは、環境保全を目的とした法律の総称を指します。この講義では、環境法はどのような考え方をするのか、また、それぞれ個別の法律は、何を対象として、どのように保全しようとしているのか、環境法の歴史、具体的事例を交えながら解説していきます。講義の後半では、実際の環境訴訟を題材にして、司法的解決法を学んでいきましょう。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 環境法の諸原則について説明できるようになる 環境問題に興味を持ち、目を向けるようになる 						

コンピテンシー(重視する能力)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		◎	◎	◎

授業科目との関連	履修の前提となる科目	民法, 行政法A
	関連する科目	行政法A, 行政法B, 国際法, 民法

授業計画	回数	内容
	第1回	イントロダクション
	第2回	環境法とは何か
	第3回	環境法の歴史(1) —公害問題と公害対策法の発展
	第4回	環境法の歴史(2) —1990年代以降の展開
	第5回	環境法の諸原則
	第6回	自然保護と法
	第7回	廃棄物・リサイクルと法
	第8回	大気汚染・温暖化と法
	第9回	原子力と法
	第10回	都市環境と法
	第11回	環境保護の担い手
	第12回	環境民事訴訟
	第13回	環境行政訴訟(1) —環境行政訴訟の役割, 類型の概観
	第14回	環境行政訴訟(2) —抗告訴訟, 国賠訴訟
	第15回	環境行政訴訟(3) —住民訴訟, 環境法と刑事法

評価方法		定期試験(70%)及びレポート等の提出物(30%)によって評価します。
使用資料	テキスト	交告尚史=白杵知史=前田陽一=黒川哲史著『環境法入門【第3版】』(有斐閣, 2015年)1,900円+税
	参考図書	淡路剛久=大塚直=北村喜宣編『環境法判例百選』(有斐閣, 2011年)
受講上の注意		最新版の六法を持参してください。
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストの該当ページを読んでおきましょう。
	事後	講義を思い出しながらテキストを読み返したり, ノートをまとめ直したりしましょう。
オフィスアワー		初回講義で説明します。
備考		

授業科目名	女性と法	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
		専門科目					
英文名		前期	3年	2単位	講義	教授	谷口 洋幸
授業概要	法は常に正しいのでしょうか。「性」という観点から法律や判例を読み直してみると、わたしたちはそこに何らかの企みや隠された意図があることに気づきます。この講義では、そういった気づきの過程を体験していただくとともに、法（およびそれを取り巻くさまざまな事象）を批判的に読み解く力を身につけていただきます。本講義では、「性」という観点から、法律や判例などを丹念に読み直し、そこに潜む問題を明らかにしていきます。とくに「性」にまつわる「常識」の中で周縁においやられているLGBTI（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス）に焦点をあてることで、法のもつ暴力性を批判的に検証していきます。						
到達目標	(1)性/性別にかかわる法律問題をわかりやすく説明できる (2)性の多様性を的確に理解する (3)性/性別にかかわる社会問題を法学/法律学の視点から分析できる						
コンピテンシー(重視する能力)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
					◎		

授業科目との関連	履修の前提となる科目	
	関連する科目	
授業計画	回数	内容
	第1回	導入講義 ―「女性」と「法」を超えて
	第2回	性とは何か ―sex/gender/sexuality
	第3回	二分される性別 ―インターセックスと法
	第4回	裁かれる性別(1) ―ブルーボーイ事件
	第5回	裁かれる性別(2) ―戸籍上の性別変更
	第6回	定義される性別 ―性同一性障害者特例法
	第7回	定義された性別 ―特例法は何をもたらしたか
	第8回	主体化される性欲 ―府中青年の家事件
	第9回	想定されない性愛 ―家族とは何か
	第10回	承認される性愛 ―同性婚をめぐる議論
	第11回	国境を越える性 ―国連とLGBTI
	第12回	性を表現すること ―BLマンガと表現規制
	第13回	性を売買すること ―性産業は労働か
	第14回	性を規制すること ―性的欲求はプライベートか
	第15回	総括講義 ―性と法

評価方法		(1)受講姿勢40%、(2)提出物等20%、(3)期末試験(受講生数によりレポートやグループワークに代替することもあります)40%
使用資料	テキスト	『ポケット六法(平成29年度版)』(有斐閣)1,852円+税
	参考図書	講義中に紹介します
受講上の注意		講義内容の性格上、「性」に関する言葉がたくさん出てきます。「性」について聴くこと/語ることに嫌悪感・抵抗感のある方は受講をお勧めできません。
事前・事後学習(学習課題)	事前	日常生活の中で当たり前とされている「性」に関する現象を書き留めておいてください
	事後	次の講義までに、2時間ほど、配布レジュメ・資料について理解を深める時間を確保してください
オフィスアワー		水曜3限
備考		

授業科目名	社会福祉論B		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英 文 名			冬期集中	3年	2単位	講義	非常勤講師	炭谷 茂
授業概要	<p>社会福祉は、今日では保育や介護に代表されるようにすべての人に係わりを有し、法学や政治学などと密接な関係があるので、大学での勉学や将来での実社会で大変有益である。そこで講師の行政経験や福祉活動からの具体的事例に用いながら、できるだけ分かりやすく社会福祉制度の現状と課題を説明し、今後の社会福祉制度のあり方を考察する。</p> <p>また、現在福祉の現場で仕事をしている人に一部の授業を担当してもらい、より多角的にかつ興味を持って社会福祉制度を理解できるように工夫したい。なお、前期の社会福祉論Aを取得しなかった人にも理解できるように授業を進める。</p>							
到達目標	<p>日本の社会福祉制度全般についての知識を習得し、理解を深める。なお、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の資格取得を目指す人や将来福祉関係の仕事に就くことを希望している人にとってもそれに有益な基本的な素養を習得できるように、講義内容を構成したい。</p>							
コンピテンシー(重視する能力)			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○		◎		
授業科目との関連	履修の前提となる科目							
	関連する科目	社会福祉論A、憲法、行政法						
授業計画	回数	内容						
	第1回	高齢者福祉(1)						
	第2回	高齢者福祉(2)						
	第3回	高齢者福祉(3)						
	第4回	障がい者福祉(1)						
	第5回	障がい者福祉(2)						
	第6回	障がい者福祉(3)						
	第7回	児童福祉(1)						
	第8回	児童福祉(2)						
	第9回	児童福祉(3)						
	第10回	生活保護(1)						
	第11回	生活保護(2)						
	第12回	生活保護(3)						
	第13回	生活保護(4)						
	第14回	低所得者対策(1)						
	第15回	低所得者対策(2)						
評価方法	授業の参加状況(60%)、レポート(40%)							
使用資料	テキスト	授業で配布するレジュメを利用						
	参考図書	「国民の福祉の動向」(厚生統計協会)、毎年度発行される「厚生労働白書」						
受講上の注意	<p>授業中は活発に意見発表や質問をして欲しい。</p> <p>私語は厳禁。</p>							
事前・事後学習(学習課題)	事前	社会福祉に関する最近のニュースを新聞、テレビ、インターネット等で勉強すること						
	事後	配布したレジュメをよく読むこと						
オフィスアワー	授業終了後							
備考								

授業科目名	公正取引法		授業科目区分				職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
			専門科目					
英文名			後期	3年	2単位	講義	教授	姜 姍
授業概要	<p>本講義は、経済の憲法と呼ばれている「独占禁止法」の主要な禁止行為の一つである「不正な取引方法」に関する規制及び「不正競争防止法」について基本知識を習得し、その具体的な法運用、展開を理解することを目的とする。</p> <p>「自由」と「公正」をベースとしている「独占禁止法」及び「不正競争防止法」における「不正」にかかわる多岐にわたる行為類型、違法性等を分かりやすく説明する。また、独占禁止法及び不正競争防止法を理解するため、なるべく多くの関連事例を紹介する。さらに、平成21年独占禁止法の改正により不正な取引方法に対する課徴金制度の導入を含む法の執行について取り上げる。このほか、その他の法律の「公正」にかかわる部分についても概観する。</p>							
到達目標	<p>近年、市場経済を適切に機能させる「独占禁止法」の重要性が飛躍的増し、「不正な取引方法」は一段と整備・強化された。また、「不正競争防止法」は、社会経済情勢の変化を反映して、規制対象が幅広い分野をカバーするものとなっている。このような流れのなかであって、係る基礎的、基本的な問題点、関連知識及び最新の動向を正確に理解、把握することを目標とする。</p>							
コンピテンシー(重視する能力)			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	○	◎		
授業科目との関連	履修の前提となる科目	独占・カルテル禁止法						
	関連する科目	独占・カルテル禁止法						
授業計画	回数	内容						
	第1回	【独占禁止法(不正な取引方法)】 法の沿革と目的						
	第2回	排他条件付取引						
	第3回	再販売価格の拘束						
	第4回	拘束条件付取引						
	第5回	不当な差別的取扱い						
	第6回	不当な価格による取引						
	第7回	不当顧客誘引						
	第8回	抱き合わせ販売等						
	第9回	優越的地位の濫用						
	第10回	法の執行(排除措置、課徴金、民事上の救済)						
	第11回	【不正競争防止法】 周知表示・著名表示						
	第12回	営業秘密						
	第13回	原産地表示						
	第14回	民事上の救済・刑事罰						
第15回	【その他】 その他の法律における「公正取引」							
評価方法	授業への参加度(率)・受講態度(40%)、質問への解答等の積極性(20%)、期末テスト(40%)							
使用資料	テキスト	特定の教科書は使用しない。						
	参考図書	岸井大太郎ほか 著「経済法—独占禁止法と競争政策」(第8版)有斐閣(2016年4月)、(2,700円+税) 波光敏・栗田誠 編「解説 独占禁止法」青林書院(2015年4月)、(5,800円+税) 金井貴嗣ほか 著「ケースブック 独占禁止法」第3版(弘文堂)(2013年4月)、(4,300円+税) 工藤亮司 著「不正競争防止法 解説と裁判例」発明協会(2008年3月)、(1,600円+税)						
受講上の注意	<p>六法全書必携。講義中の私語、及び遅刻、無断欠席厳禁。</p> <p>独占禁止法及び不正競争防止法についていうと、日常と無関係な、特別な法のように思いがちであるが、市場経済を行う上にならなくてはならぬ、さらに、我々の日々の生活に密接な関連を持つ法律である。この学問の興味深さは、生活密着性にあると言っても過言ではない。興味を持つことは、この学問へのアプローチの第一歩である。</p> <p>また、「独占禁止法」のうち「独占・カルテル禁止」にかかわる部分は、前期の「独占・カルテル禁止法」の講義において取り上げる予定であるので、合わせて受講することを勧めたい。</p>							
事前・事後学習(学習課題)	事前							
	事後	授業後に復習し、用語の意味等を含めて理解しておくことが重要である。						
オフィスアワー	水曜日3限、木曜日2限							
備考								

授業科目名	中国ビジネス法と中国事情	授業科目区分				職名	担当教員
		対象学期	対象学年	単位数	授業方法		
英 文 名		専門科目				教授	姜 姍
		前期	3年	2単位	講義		
授業概要	本講義では、中国ビジネス関連の法律問題についての基本知識を習得し、その具体的な事例を交えて法運用と法の展開を理解し、また、法律問題の背景にある中国の社会、経済、教育、労働、環境など多方面から中国について知ることを目的とする。「人治」から「法治」への過度期にある中国にあって、ビジネスを行う際に直面する法律問題として、まず、中国法の整備状況、その仕組みについて、次に、基本法となる憲法、民法、刑法のポイントについて、第三に、会社法、消費者保護法、物権法、独占禁止法、不正競争防止法、知的財産権法について、第四に、投資制度について、第五に、裁判制度、仲裁の特色について、事例を交えながら分かりやすく説明する。このほか、市場としての中国、教育問題・経済格差、環境問題などについて取り上げる。最後に中国ビジネスを円滑に進めるための交渉等について学ぶ。						
到達目標	市場経済化・グローバル化が進む中で、法制度や実態がダイナミックに大きく変化している。変貌しつつある中国ビジネスに関連する法律問題の全体像をつかみ、理論と実務の両面から、係る基礎的、基本的な問題点、関連知識及び最新の動向を正確に理解、把握することを目標とする。						

コンピテンシー(重視する能力)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
	◎	○	○	◎

授業科目との関連	履修の前提となる科目	
	関連する科目	

授業計画	回数	内容
	第1回	中国ビジネス法の概観
第2回	憲法・民法・刑法	
第3回	会社法・証券法	
第4回	消費者保護法・製品品質法	
第5回	独占禁止法	
第6回	不正競争防止法	
第7回	投資制度	
第8回	中国における企業買収	
第9回	知的財産権法	
第10回	労働関連法	
第11回	裁判・仲裁制度	
第12回	市場としての中国	
第13回	教育問題・就職事情	
第14回	環境問題	
第15回	中国人との交渉術	

評価方法	授業への参加度(率)・受講態度(40%)、質問への解答等の積極性(20%)、期末テスト(40%)	
使用資料	テキスト	特定の教科書は使用しない(必要に応じて資料を配布する)。
	参考図書	射手矢好雄 著「そこが知りたい中国法務」時事通信社(2009年2月)、(2,200円+税) 日中企業法制研究会 編「中国ビジネス重要判例解説」商事法務(2010年3月)、(3,000円+税) 渡邊義浩・松金公正 著「中国」ナツメ社(2004年11月)、(1,420円+税)
受講上の注意	講義中の私語、及び遅刻、無断欠席厳禁。 新聞やテレビ、雑誌において、中国についての話題のない日はない。今や中国を抜きに世界経済を語ることはできないと言っても過言ではない。しかし、中国について、距離は近くても、内情等について遠い国であることは誰にとっても不本意なことであろう。常に、問題意識を持ちながら、勉強を進めることが重要である。	
事前・事後学習(学習課題)	事前	
	事後	授業後に復習し、用語の意味等を含めて理解しておくことが重要である。
オフィスアワー	水曜日3限、木曜日2限	
備考		